

教育長 様

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 後 藤 哲 郎
(公印省略)

第 3 回部落差別解消に向けたスキルアップ学習会の開催について (依頼)

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会が下記の通り開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが貴所属職員、貴管内学校所属職員の出席にご配慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、若年層ほど、部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第 5 条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。若年層に限らず、様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2021 年 11 月 4 日 (木) 13:00 ~ 16:10
3. 集合場所 玖珠町隣保館 (駐車場は隣保館とくすまちメルサンホールの間)
〒879-4405 玖珠町岩室 23 電話: 0973-72-0886
※ここからフィールドワーク開始地点に先導者付きで移動します。
4. 内 容 玖珠町、九重町の地区集会所周辺のフィールドワークを行います。その後、地区集会所にて対話会 (近現代の差別事件とその克服に向けた取り組みについて、地区の方を囲んで) を 1 時間程度行います。
5. 対 象 者 各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん
6. 申 込 み 10 月 29 日 (金) までに別紙 FAX 送信表にてお知らせください。
7. そ の 他 新型コロナの関係で会場使用が制限されます。定員が 30 名程度です。すみませんが、定員に達しました場合、締め切らせていただきます。
※参加申し込み受付を 10 月 8 日からとします。希望の方は別紙 FAX 送信表に記入してください。
※不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(担当、足立 TEL097-556-1012) にお問い合わせ願います。

所属長 様

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 後 藤 哲 郎
(公印省略)

第 3 回部落差別解消に向けたスキルアップ学習会の開催について (依頼)

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会が下記の通り開催いたします。つきましてはご多忙中と存じますが貴所属職員の出席にご配慮くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、若年層ほど、部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第 5 条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。若年層に限らず、様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2021 年 11 月 4 日 (木) 13:00 ~ 16:10
3. 集合場所 玖珠町隣保館 (駐車場は隣保館とくすまちメルサンホールの間)
〒879-4405 玖珠町岩室 23 電話: 0973-72-0886
※ここからフィールドワーク開始地点に先導者付きで移動します。
4. 内 容 玖珠町、九重町の地区集会所周辺のフィールドワークを行います。その後、地区集会所にて対話会 (近現代の差別事件とその克服に向けた取り組みについて、地区の方を囲んで) を 1 時間程度行います。
5. 対 象 者 各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん
6. 申 込 み 10 月 29 日 (金) までに別紙 FAX 送信表にてお知らせください。
7. そ の 他 新型コロナの関係で会場使用が制限されます。定員が 30 名程度です。すみませんが、定員に達しました場合、締め切らせていただきます。
※参加申し込み受付を 10 月 8 日からとします。希望の方は別紙 FAX 送信表に記入してください。
※不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(担当、足立 TEL097-556-1012) にお問い合わせ願います。

大 県 人 教 第 166 号
2021 年 10 月 7 日

様

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会
会 長 後 藤 哲 郎
(公印省略)

第 3 回部落差別解消に向けたスキルアップ学習会の開催について (案内)

皆様におかれましては、平素から公益社団法人 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会の諸事業に対しましてご尽力くださり、感謝申し上げます。

さて、標記の会を下記のとおり開催いたします。つきましてはご多忙のことと存じますが、是非ご出席くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 開催目的 昨今、教職員の部落問題認識を問う意識調査が実施され、結果が県内外で公表されている。それから言えることは、若年層ほど、部落問題認識があまり高くないということである。部落差別解消推進法の第 5 条には教育・啓発に努めることが明記されているが、差別再生産にならないように創意工夫が必要になる。若年層に限らず、様々な年齢層の方が、いろいろな立場から意見・実践交流しながら、部落問題認識を高め、教育実践していくための研修とする。
2. 日 時 2021 年 11 月 4 日 (木) 13:00 ~ 16:10
3. 集合場所 玖珠町隣保館 (駐車場は隣保館とくすまちメルサンホールの間)
〒879-4405 玖珠町岩室 23 電話: 0973-72-0886
※ここからフィールドワーク開始地点に先導者付きで移動します。
4. 内 容 玖珠町、九重町の地区集会所周辺のフィールドワークを行います。その後、地区集会所にて対話会 (近現代の差別事件とその克服に向けた取り組みについて、地区の方を囲んで) を 1 時間程度行います。
5. 対 象 者 各地域、学校等で部落問題学習・研修を実践していくみなさん
6. 申 込 み 10 月 29 日 (金) までに別紙 FAX 送信表にてお知らせください。
7. そ の 他 新型コロナの関係で会場使用が制限されます。定員が 30 名程度です。すみませんが、定員に達しました場合、締め切らせていただきます。
※参加申し込み受付を 10 月 8 日からとします。希望の方は別紙 FAX 送信表に記入してください。
※不明な点は、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局
(担当、足立 TEL097-556-1012) にお問い合わせ願います。

F A X 送信表

(公社) 大分県人権・部落差別解消教育研究協議会 へ

第3回部落差別解消に向けたスキルアップ学習会 参加申し込み (10月8日より受け付け開始です)

研究会・市町村名 ()

所属	なまえ	フィールドワークと 対話会 参加 13:00～16:10	備考
(例)県人教事務局	足立哲範	○	

※対話会で聞きたい内容や今後取りあげてほしい企画や内容がありましたら、是非記入してください。

10月29日(金)までにご提出お願いします。

ただし、定員30名程度になりましたら、締め切らせていただきます。よろしくお願いします。

FAX 番号 097-556-0864